



問 ゴルフ場利用税交付金の一志町大仰地区の道路等への活用を

ゴルフ場利用税は、ゴルフ場へのアクセス道路の改修等を目的に都道府県が課税する。津市には県から毎年3億円程度がゴルフ場利用税交付金として交付されるが、一志地域のゴルフ場へのアクセス道路は決して良いものとは言えず、県道の大仰橋は耐震性もない。当該税は目的税ではないが属地性があるため、一志町大仰地区や一志町井生地区、初瀬街道等に交付金を活用すべきでは。

答 特定の道路整備の財源に充てることは考えていない

市内の道路整備については、各地域から多くの要望を受けており、公共性、公益性を考慮しながら、限られた財源の中で効率的、効果的に進めている状況であり、普通税であるゴルフ場利用税を特定の道路整備の財源に充てることは考えていない。

なお、大仰橋は橋梁点検の結果、4段階のうち良い方から2番目の予防保全段階であった。県道の整備については、県においてしっかりと整備財源を確保し、鋭意取り組んでいただいている。

その他の質疑・質問

- 一志地域の道路について
 - 下川原橋の耐震性について
 - 県道一志嬉野線の拡幅について
 - 市道井生波瀬線の完工見込み年度について
 - 道路法第44条の適用による危険除去について
- 電子郵便について
- 農業用ため池ソーラーについて

など

一志町大仰と国道165号をつなぐ市道路線の狭あい部（庄田町地内）



問 鉛製の水道管の残存世帯数と完全撤去に向けた計画は

鉛製の水道管は、かつて日本中で使用されていたが、鉛が水に溶け出すことによる健康リスクが懸念され、全国的に撤去が進められている。

津市の水道事業において、現在使用されている水道鉛管の使用世帯数はどの程度か。また、鉛管の完全撤去に向けて、予算の確保や工事の進め方について、どのような計画があるか。

答 鉛管の解消に向けて、着実に取り組んでいく

市内に残存する鉛製給水管は、令和5年度末時点で2,173件であった。

鉛管の完全撤去について、現時点で最終的な目標年数を示すことは難しいが、令和5年度以降、修繕工事等で鉛管が発見された場合には、全て撤去している。

今後も、鉛管が発見された場合には積極的に撤去していくとともに、その予算措置も含め、鉛管の解消に向けて着実に取り組んでいく。

その他の質疑・質問

- 公立小中学校の給食費の補助金と無償化について
- 岩田川の堆積土砂について
- ファミリー・サポート・センター事業の提供会員確保に向けた取り組みについて
- P F H x Sを含むP F A S (有機フッ素化合物)の検査体制について

暗い灰色をした鉛管

